

協働取組のガイドライン作成に向けて

1 平成 26 年度環境学習コーディネーター一覧

(1) 相談・コーディネーター業務の依頼者・件数・依頼内容

依頼者	件数	主な依頼内容
幼稚園・保育園	1	講師の紹介
小学校	21	授業の内容の調整や講師の紹介
中学校	0	—
高等学校	1	授業の内容の調整や講師の紹介
市町村	8	環境に関するイベントの企画や講師の紹介
事業者	2	学習プログラムや講師に関する相談
NPO等	3	環境学習の実施先の紹介
合計	36	

(平成 27 年 1 月末現在)

(2) 依頼分野

分野	環境 全般	自然	水	エネルギー・ 温暖化	3R	ESD	その他	計
件数	8	7	6	4	6	2	3	36

(平成 27 年 1 月末現在)

2 平成 25 年度環境学習コーディネーター事例の紹介

小学校(7件)・中学校(1件)・高等学校(5件)・事業者(2件)・市町村(2件)

詳細は別添のとおり

3 連携・協働における留意点等

(平成 25 年度環境学習コーディネーター事業完了報告書に基づき作成)

(1) 学校との場合

<打合せ時>

- ・教員の求めている内容と外部講師が普段やっている内容をマッチングさせるには、外部講師が普段実施しているプログラムを調整する必要があるため、時間的に余裕を持って依頼すると良い。
- ・複数のクラスが一緒に実施する場合、担当の教員 1 人でなく、当日参加するほかのクラスの教員にも事前に授業の内容や進行等を伝えておく。
- ・コーディネーターや外部講師と打合せする前に、担当の教員は関係する他の教員と事前に意見を集約する必要がある。または、時間があれば、

関係する教員全員と一緒に打合せすることも効果的である。

- ・何年生がどこまで知識をもっているか、どこまで授業で習ったか事前に外部講師に伝える必要がある。
- ・教員が空いている時間は夕方や夏休みとなり、打合せの時間が限られるので、余裕を持って計画的に進める必要がある。
- ・参加型・体験型の授業で時間が足りなくなり、まとめができなくなることがあるため、打合せ時に授業構成を十分練り、流れをしっかりと共有する必要がある。
- ・外部講師に対し、学校の決められた枠組みや達成すべき教育目標があり、授業計画に沿った内容しか実施できないことなど、学校特有のしくみやシステムを理解してもらう必要がある。
- ・打合せについては、理想は、依頼者へのヒアリング、授業内容の提案の打合せ、それを受けての講師との打合せ、両者による打合せ、の計4回以上あると良い。

<授業時>

- ・授業に集中できていない生徒児童がいる場合、教員が指導することをあらかじめ講師と教員で決めておく。
- ・体験の後には振り返りをするなど、授業で伝えたかったことを再度確認する時間を設ける。
- ・参加型・体験型の授業で時間が足りなくなり、まとめができなくなることがあるため、時間配分を外部講師だけでなく教員も注意する必要がある。
- ・もし、授業時間が足りず、まとめ等ができなかった場合に後の教員の授業でフォローすることができるよう準備しておくが良い。

(2) 事業者との場合

<打合せ時>

- ・学習内容を決める際、事業者の事業内容や社会貢献活動等と関連させることで、受講者の理解がより深まることが期待される。
- ・受講者の年齢によって資料の文字の大きさや説明のスピードなどを調整する必要がある。

<講座時>

- ・事業者が行っている環境活動にどのような視点をいれるとESD活動になるのか話し合う場を持つと良い。

(3) 行政との場合

<打合せ時>

- ・企画と実施が年度を跨ぐ場合、担当者が変わる可能性がある。担当者が変わっても継続して支援ができるように、これまでの経緯、決定事項と未決定事項を依頼者に再確認しておく必要がある。また、担当者が異動する場合、新しい担当者を紹介してもらえるようにコミュニケーションをとっておくことが大切である。

【参考】平成26年度 環境学習コーディネート業務等委託について

1 事業目的

環境学習を実施する際、各主体が連携・協働することで各々のノウハウ等を活かし合うことが重要とされているが、講師や活動場所に関する情報が少なく連携・協働先が見つけられない、相手がどのような環境学習を必要としているかわからない、実績が少ないことから調整に時間がかかるなどの理由で連携・協働した環境学習の実施が難しい状況にある。

こうした状況の中、講師や活動場所等の提供を受けたい主体と、これらを提供したい主体との円滑なマッチングを行い、各主体が連携・協働した環境学習の実施を推進する。

2 委託内容

- ・依頼者から環境学習の実施に関する相談を受け、学習内容等に沿った講師や活動場所等の情報提供や環境学習実施における助言を行う。
- ・依頼者から環境学習の実施に関する相談において、講師や活動場所等の紹介に加え、依頼者と講師間の日程や学習内容の助言・調整等の面談による打合せを実施する。当日は、講師とともに参加し、実施状況を把握する。

3 委託期間

平成26年4月28日～平成27年3月31日

4 委託業者

NPO法人ボランティアネイバーズ